

三原市本郷人権文化センターだより

発行／三原市人権推進課
編集／三原市本郷人権文化センター
所在地／三原市本郷町船木 3115 番地
電話／0848-86-3333
FAX／0848-86-3407

じんけんぶんか

人権文化センターってどんなところ

きほんてきじんけんそんちよう せいしん もと じんけんけいはつ すいしんおよ ちいきふくし こうじょう
基本的な人権尊重の精神に基づき、人権啓発の推進及び地域福祉の向上
をはか しみん こうりゅう そくしん じんけん そんちよう しゃかい じつげん
を図るとともに市民の交流を促進し、人権が尊重される社会の実現を
もくてき けいはつおよ こうほうじぎょう ちいきこうりゅうじぎょう きょうようぶんかじぎょう
目的として、啓発及び広報事業をはじめ、地域交流事業（教養文化事業
ふく ちいきふくしじぎょう そうだんじぎょうとう おこな
含む）、地域福祉事業、相談事業等を行っています。

ほんごうじんけんぶんか りょうりきょうしつ きょうしつ きょうしつ
本郷人権文化センターでは、料理教室、ピラティス教室、クラフトバンド教室、
パソコン教室、識字教室などの講座を開催しています。また、高齢者創作活動事業
やグラウンドゴルフ大会等を実施しています。

サークル活動として、オカリナや箏などの
グループも利用されています。

※クラフトバンド

さいせいし げんりよう かんきょう やさ しゅげいよう ひらひも
再生紙を原料とする、環境に優しい手芸用の平紐。
ことは きせつ はな そざい く あ
今年は季節の花や素材を組み合わせた、かわいいリース
まいつきさく
を毎月作ります。

※ピラティス

たいかん ちゅうしん ぜんしん きんにく きた しせい
体幹を中心に全身の筋肉をバランスよく鍛え、姿勢
じゅうなんせい かんかく こうじょう
や柔軟性、バランス感覚を向上させるプログラムです



しせつちよう こと おおずもうなつばしよ えんほうぜき じゅうりよう もと まくろけいけんしや じよのくち ばん
施設長のひとり言：大相撲夏場所がはじまり炎鵬関(167cm,100kg)が十両に戻ってきました。幕内経験者がケガなどで序ノ口まで番
付を上げてから十両に復帰した初めての力士です。幕内力士の平均体重が160kgと言われる中、藤ノ川関、朝紅龍関など小兵と呼ば
れる力士の多彩な技、スピード感あふれる取組が楽しみです。ケガなく活躍されることを願っています。

人権相談

じんけんしんがい さべつ なや ひと じんけんそうだんいん
人権侵害や差別などでお悩みの人は、人権相談員
にご相談ください。

相談は無料で秘密は守られます。

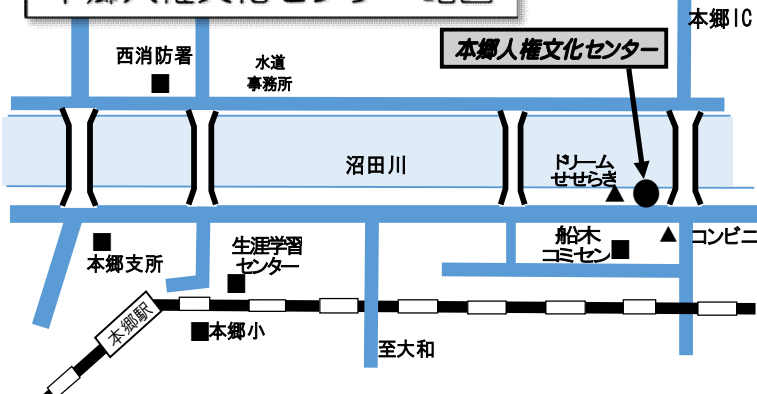
気軽に相談してください。

●とき 土・日・祝日は除く 10時～16時

●ところ 三原市本郷人権文化センター

●電話 0848-86-3333

本郷人権文化センター略図



じんけん 人権のひろば



「企業における人権(その3)」について紹介します。

【ハラスメント防止と企業の義務】

職場のパワーハラスメントや、セクシャルハラスメント等の様々なハラスメントは、働く人が能力を十分に発揮することの妨げになることはもちろん、個人としての尊厳や人格を不当に傷つける等の人権に関わる許されない行為です。

また、企業にとっても、職場秩序の乱れや業務への支障が生じたり、貴重な人材の損失につながり、社会的評価にも悪影響を与えかねない大きな問題です。

職場におけるパワーハラスメント防止対策を事業主に義務付ける改正労働施策総合推進法が令和2(2020)年6月から、中小事業主は令和4(2022)年4月に施行され、すべての企業の事業主が、職場におけるハラスメント対策を講じる必要があります。

職場における

- ・ パワーハラスメント対策
 - ・ セクシャルハラスメント対策
 - ・ 妊娠・出産等に関するハラスメント対策
 - ・ 育児・介護休業等に関するハラスメント対策
- は事業主の義務です！

6月23日～29日 男女共同参画週間

男女が、互いにその人権を尊重しつつ喜びも責任も分かち合い、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の形成に向け、男女共同参画社会基本法の目的および基本理念に関する国民の理解を深めるため、「男女共同参画週間」が設けられました。国、自治体などが集中的に啓発やイベントを行い、この週間において、性別にかかわらず個性と能力を発揮できる社会づくりを考える機会とされてます。